

日本福祉大学クラウドサービス利用細則

（目的）

第1条 本細則は、学校法人日本福祉大学（以下、「学園」という。）の「学校法人日本福祉大学情報システム利用規程」に基づき、クラウドサービス（以下、「本システム」という。）の円滑な運営と利用を目的として定める。

（定義）

第2条 本システムは、以下の製品を利用した一連のサービスを指す。

- (1) Google Workspace for Education
- (2) Microsoft 365
- (3) Zoom
- (4) 情報システム管理者が許可したクラウドサービス

2 本システムは、学園の業務、教育、研究、学習、又はこれに準ずる目的のために利用することができる。

3 機密情報とは、以下の内容を含む情報を指す。

- (1) 学生・教職員及び学園の利害関係者の個人情報
- (2) 外部に漏洩した場合、経営的、風評、学生・保護者に著しい悪影響を与える情報
- (3) 消失・欠損した場合に復元が困難である、金銭を要す等、関係者の不利益につながる情報

（サービス利用者）

第3条 本システムで提供するサービス及びその利用者の利用可否については、別表1のとおりとする。

（細則の同意）

第4条 本システムの利用者は、利用を開始した時点で本細則に同意したものとみなす。また、アカウント停止後も、本細則は準用できるものとする。

（利用者責任）

第5条 利用者は、利用にあたり情報セキュリティに関する講習、又はそれに準ずる教育を受けなければならない。

2 利用者は、自己の責任において本システムを利用するものとし、本システムを利用してなされた行為、及びその結果について、一切の責任を負うものとする。

（遵守事項）

第6条 利用者は、以下の諸規程及び関連する利用の手引き、ガイドラインを遵守し、本システムを利用するものとする。

- (1) 「学校法人日本福祉大学情報セキュリティの基本ポリシー」
- (2) 「学校法人日本福祉大学個人情報保護の基本ポリシー」

- (3) 「学校法人日本福祉大学情報システム利用規程」
- (4) 「学校法人日本福祉大学情報倫理規程」
- 2 利用者は、本システムにおいて以下に定める禁止事項又はそれに該当する行為を行ってはならない。
 - (1) 機密情報を、Gmailで送信する行為
 - (2) 機密情報を、本システムにおいて不特定多数の者と共有する行為
 - (3) (1)(2)について、以下の場合においてはこの限りではない
 - ア 暗号化等による適切なセキュリティ対策を施している場合
 - イ 個人情報の公開について本人に同意を得ている場合（特定個人情報を除く）
 - (4) その他、前項の規程に反する、又は学園の不利益に繋がる行為
- 3 利用者の行為が、前項で定める遵守事項のいずれかに違反する場合、学園は利用者に事前に通知することなく、アカウント又はサービスの利用停止等の措置を取ることができる。また、この場合、学園は利用者が生じた損害について責任を負わないものとする。
- 4 利用者は、本システムを提供する事業者（以下、「事業者」という。）が定める利用規約、プライバシーポリシー等に許諾するものとする。
(サービスの中断・終了・変更)

第7条 本システムを良好な状態で運用するため、学園は、次に該当すると判断した場合、利用者に事前に通知することなく、本サービスを変更、又は一時的に中断できる。この場合に利用者が生じた損害について、学園は責任を負わないものとする。

- (1) 保守を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) サービスの運営に支障が生じると学園が判断した場合
 - (3) 利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合
 - (4) 災害発生時等、緊急と認められる場合
 - (5) その他、運用・技術上、本サービスの一時的中断を必要と判断した場合
- 2 学園は、本システムの全部又は一部のサービスを終了できる。但し、サービス終了日時について、利用者へ事前に通知を行うものとする。
(免責事項)

第8条 本システムは事業者によって提供されるものであり、本システムが稼働するサーバ等は事業者によって管理・運営されるものである。このため、提供サービスの中断・終了・変更や、障害等により利用者が生じた損害について、学園は責任を負わないものとする。

- 2 本システムに関わり、事業者による提供サービスの中断・終了・変更について事前に通知がされた場合には、利用者へ適切に通知を行うこととする。
- 3 本システムの一部のサービスにおいて表示される広告等は、広告主が提供してい

るものであり、その内容及び利用に伴う利害の発生について、学園は責任を負わないものとする。

- 4 本システムで提供するサービスの利用において、利用者間の紛争・苦情があった場合でも、学園は関与しないものとする。

（著作権）

第9条 本システムを利用して送受信される全ての情報（文章、データ、画像、音声、映像、ソフトウェア等）の著作権は、業務によるものを除き、情報を創作した著作者又は著作権者、その他正当な権利を有する者に帰属するものとする。

（本細則変更の通知）

第10条 学園が必要と判断した場合は、利用者に事前に通知することなく本細則の変更を行うことができる。

- 2 変更後の細則は掲載された時点で効力を生じるものとし、全ての利用者に適用される。

（細則の所管課室）

第11条 本細則の所管課室は、企画政策課（ICT推進室）とする。

（細則の改廃）

第12条 本細則の改廃は、情報セキュリティ委員会の議を経て、情報セキュリティ責任者が行う。

附 則

- 1 この細則は、2013年9月16日から施行する。
- 2 この細則は、2014年4月1日から改正施行する。
- 3 この細則は、2014年5月2日から改正施行する。
- 4 この細則は、2015年4月1日から改正施行する。
- 5 この細則は、2015年5月27日から改正施行する。
- 6 この細則は、2016年4月1日から改正施行する。
- 7 この細則は、2017年4月1日から改正施行する。
- 8 この細則は、2018年4月1日から改正施行する。
- 9 この細則は、2018年9月1日から改正施行する。
- 10 この細則は、2019年4月1日から改正施行する。
- 11 この細則は、2020年4月1日から改正施行する。
- 12 この細則は、2021年4月1日から改正施行する。
- 13 この細則は、2022年4月1日から改正施行する。
- 14 この細則は、2023年4月1日から改正施行する。
- 15 この細則は、2024年4月1日から改正施行する。

別表1（第2条関連） クラウドサービスの利用者及び利用者に提供するサービス
 (1) Google Workspace for Education

	Gmail	Chat ・ Space s	ドラ イブ	カレ ンダ ー	Youtu be	Meet	Class room
専任教員、付属高等学校常勤講師	○	○	○	○	○	○	○
事務職員、付属クリニックさくら医療職員、特別契約職員、兼務職員、株式会社エヌ・エフ・ユーの職員	○	○	○	○	○	○	○
嘱託研究員	○	○	○	○	○	○	○
大学院生	○	○	○	○	○	○	○
通学学部生	○	○	○	○	○	○	○
通信学部生	○	○	○	○	○	○	○
科目等履修生 （大学院生、通学学部生）	○	○	○	○	○	○	○
科目等履修生 （通信学部生）	○	○	×	×	×	×	×
研究生	○	○	○	○	○	○	○
聴講生	○	○	×	×	×	×	×
専門学校生	○	○	○	○	○	○	○
付属高校生	○	○	○	○	○	○	○
卒業生	○	○	×	×	×	×	×
退職職員	○	○	×	×	×	×	×
その他情報システム 管理者が許可した者	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1

※1 要申請

(2) Microsoft 365

	Offi ce Onl i ne （Web 版 Offi ce）	Offi ce365 ProPl us （インストール版 Offi ce）	SharePoi nt ・ OneDri ve for Busi ness （ファイル保管 と共有）	Skype for Bui si ness
専任教員、付属高等学校常勤講師	○	○	○	○

事務職員、附属クリニックさくら医療職員、特別契約職員、兼務職員、株式会社エヌ・エフ・ユーの職員	○	○	○	○
嘱託研究員	○	○	○	○
大学院生	○	○	○	○
通学学部生	○	○	○	○
通信学部生	○	○	○	○
科目等履修生	○	○	○	○
研究生	○	○	○	○
聴講生	×	×	×	×
専門学校生	○	○	○	○
附属高校生	○	○	○	○
卒業生	×	×	×	×
退職職員	×	×	×	×
その他情報システム管理者が許可した者	※1	※1	※1	※1

※1 要申請

(3) Zoom

	学園アカウントと連携
専任教員、附属高等学校常勤講師	○
事務職員、附属クリニックさくら医療職員、特別契約職員、兼務職員、株式会社エヌ・エフ・ユーの職員	○
嘱託研究員	
大学院生	○
通学学部生	○
通信学部生	○
科目等履修生	○
研究生	○
聴講生	○
専門学校生	○
附属高校生	○
卒業生	×

退職職員	×
その他情報システム管理者 が許可した者	※1

※1 要申請